

案


おおた高齢者施策推進プラン (普及版)

～大田区高齢者福祉計画・
第8期大田区介護保険事業計画～

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

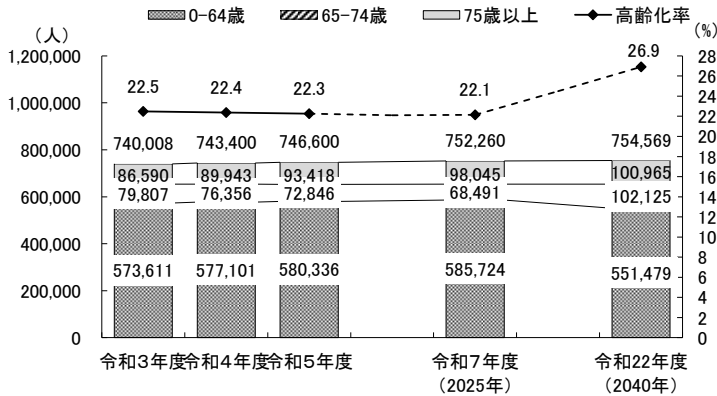
イラスト (イメージ案は別途)

令和3年3月

 大田区

大田区の高齢者を取りまく状況

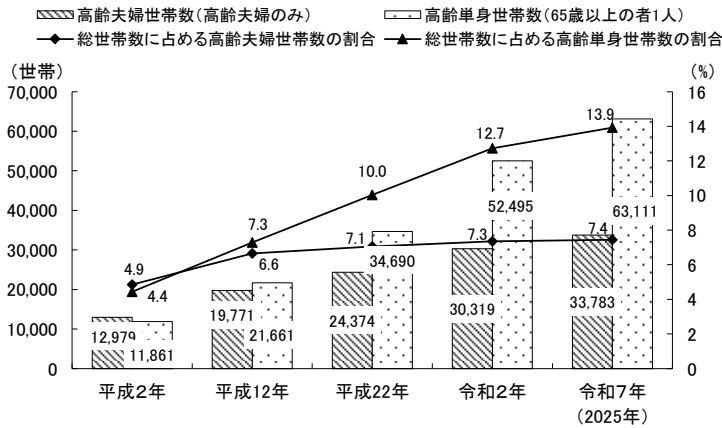
(1) 人口の推計



計画期間の高齢者人口は、75歳以上の高齢者が増加する一方、65歳から74歳までの高齢者は減少しながら16.6万人程度で推移する見込みです。

高齢者人口はその後も増加し続け、令和22年(2040年)には20万人を上回る見込みです。

(2) 高齢者世帯の推移と推計

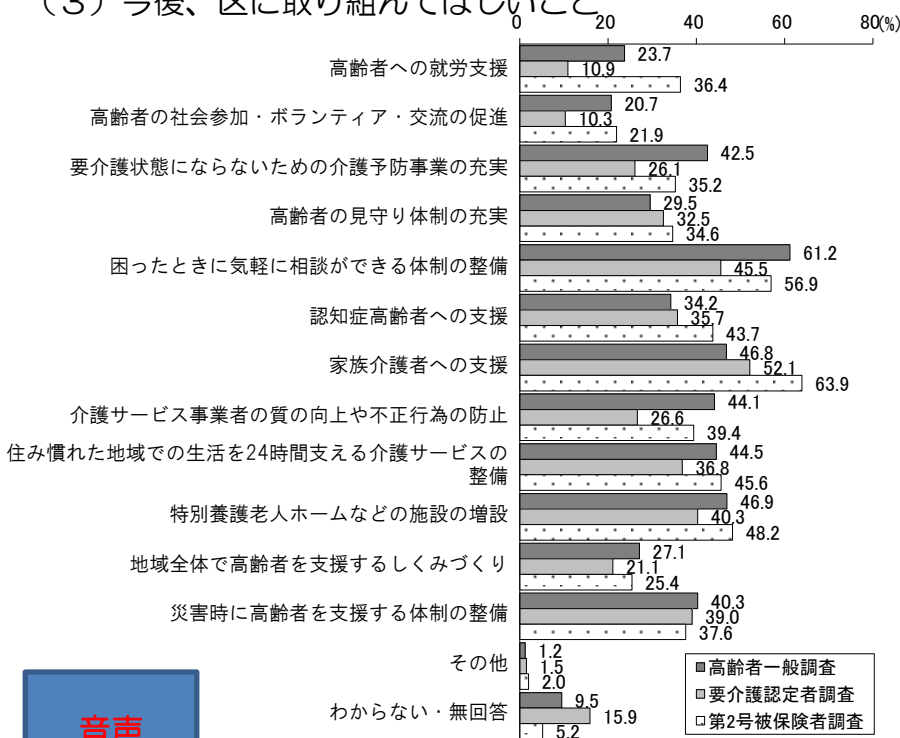


高齢者の単身世帯数は、平成12年に高齢夫婦世帯を上回り、今後も増加していく見込みです。

高齢夫婦のみの世帯の総世帯に占める割合は、今後も7%台で推移する見込みです。

※図は、平成27年度国勢調査を出典とし、令和2年以降は見込となります。

(3) 今後、区に取り組んでほしいこと

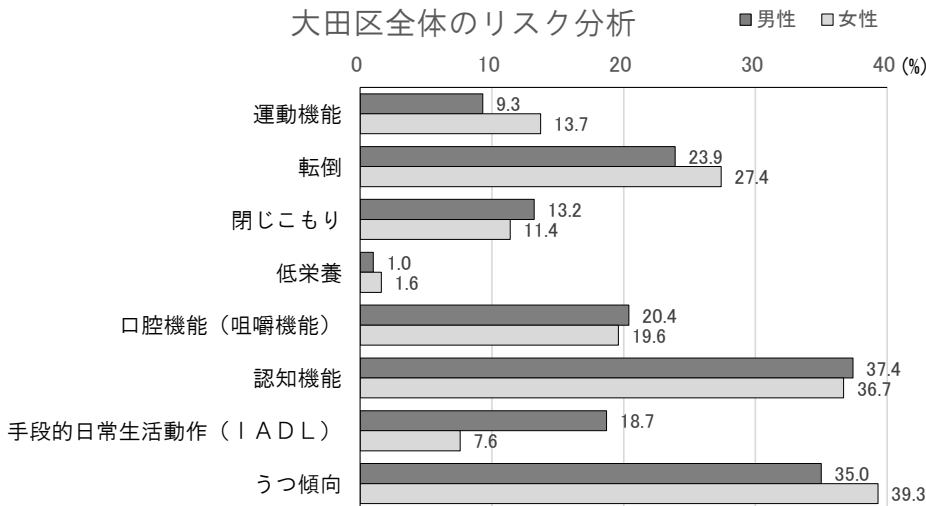


令和元年度に実施した高齢者等実態調査において、「今後、大田区が特に力を入れて取り組むべきこと」は、「困ったときに気軽に相談できる体制の整備」、「家族介護者への支援」が高い状況にありました。

※ 高齢者等実態調査とは、元気高齢者を対象とする「高齢者一般調査」、要介護認定者を対象とする「要介護認定者調査」、55～64歳の現役世代を対象とする「第2号被保険者調査」等をいいます。

音声
コード

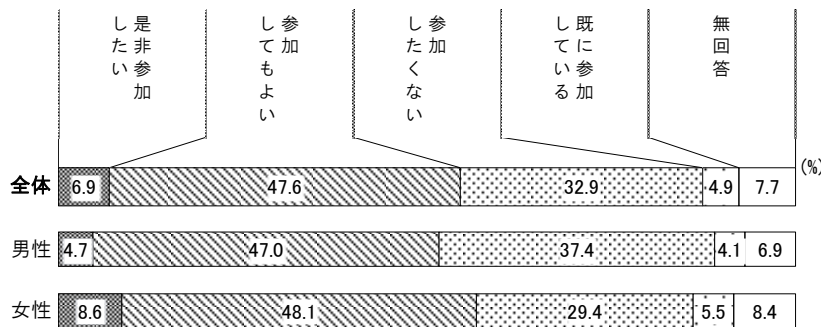
(4) 要介護状態になるリスクの分析



高齢者等実態調査では、要介護認定を受けていない高齢者の日頃のからだを動かすこと、食べること、毎日の生活状況等を把握し、要介護状態になるリスクの発生状況を地域ごとに分析しました。

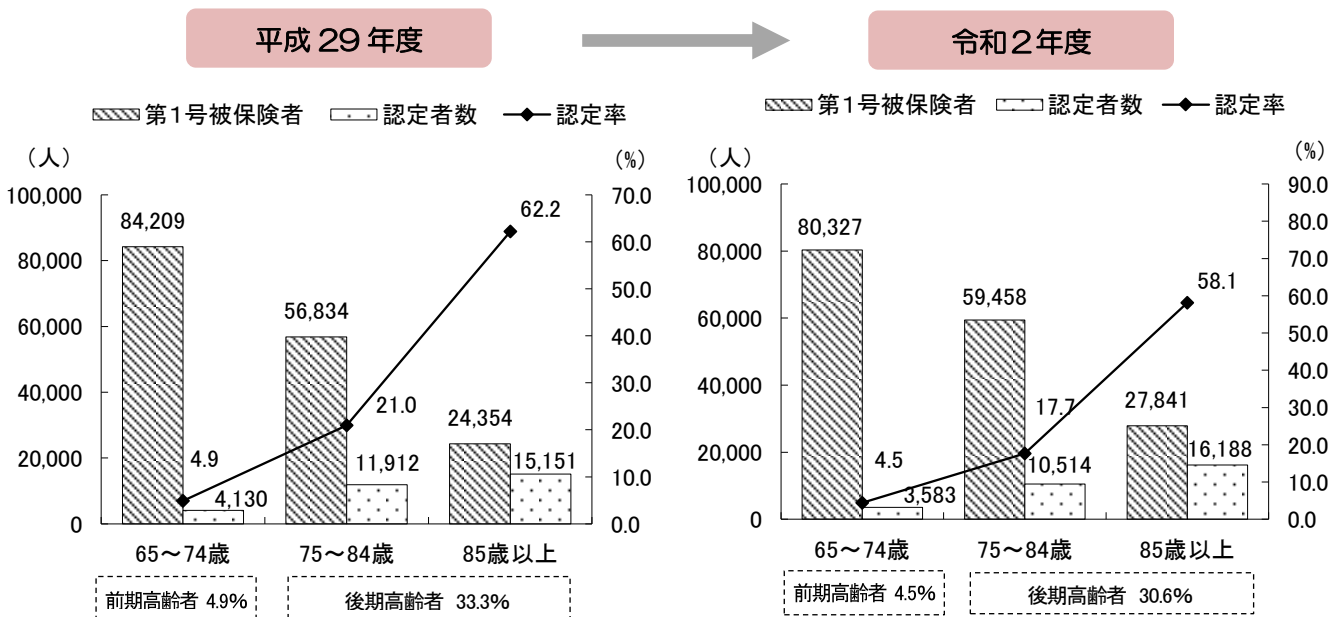
「運動・栄養・社会参加」は、要介護状態になるリスクを減らしていく大切な取組です。

(5) 地域活動への参加意向



地域活動への参加は、自らの健康維持と、地域のコミュニティを豊かにします。

(6) 年齢別・要介護認定率の状況

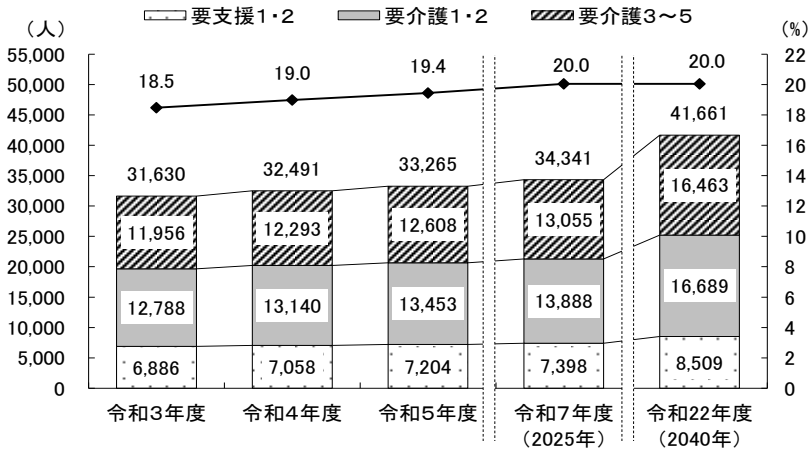


令和2年度と平成29年度の要支援・要介護認定率を5歳区切りの年齢別で比較した場合、すべての年齢別において認定率は減少しています。

※認定率＝要支援・要介護認定者÷第1号被保険者数

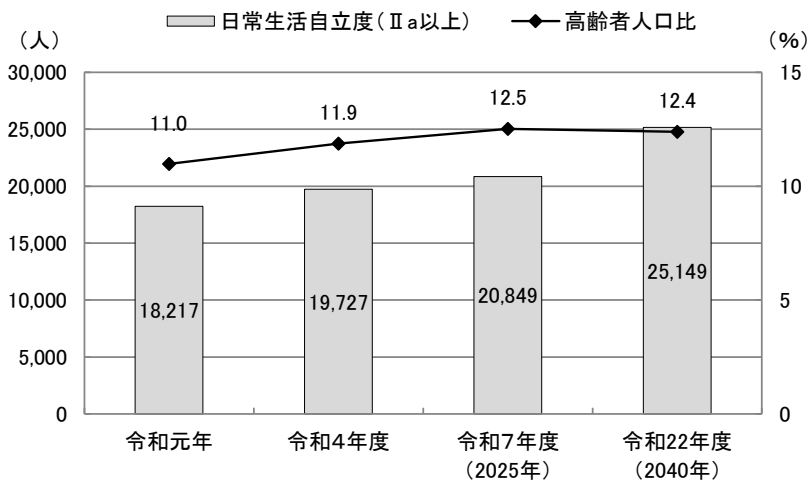
音声
コード

(7) 要支援・要介護認定者の推計



計画期間の要支援・要介護認定者数と認定率は、高齢者人口のうち85歳以上の高齢者の割合が増えていくことに伴い、増加する見込みです。

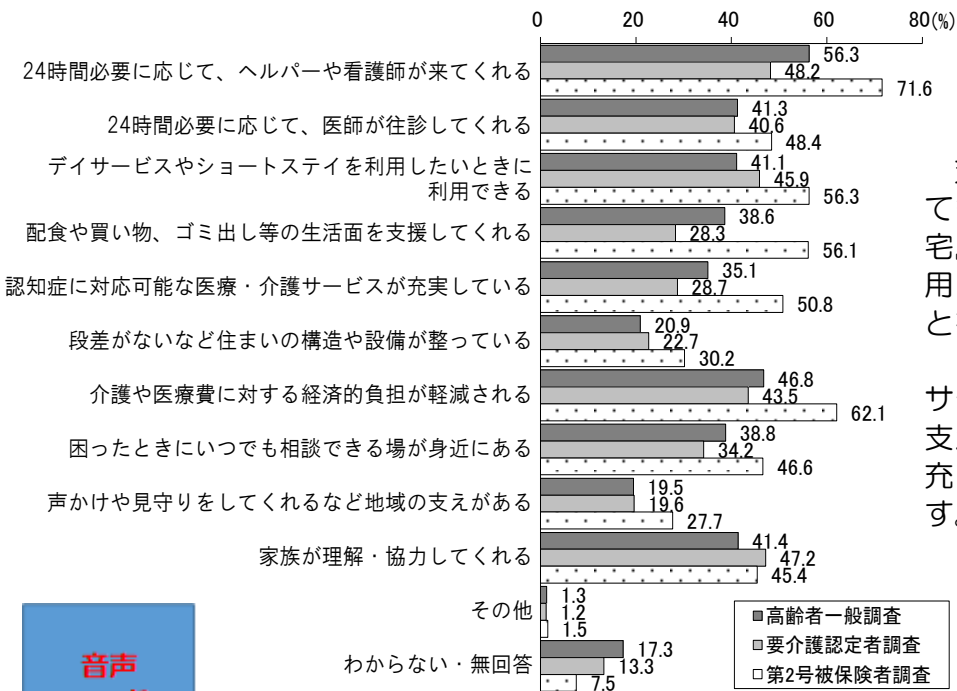
(8) 認知症高齢者の推移と推計



高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれます。

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できるレベル(日常生活自立度がⅡa以上)の高齢者は、令和7年度に約2.1万人、令和22年度には約2.5万人に増加する見込みです。

(9) 在宅で安心して暮らすための条件やサービス

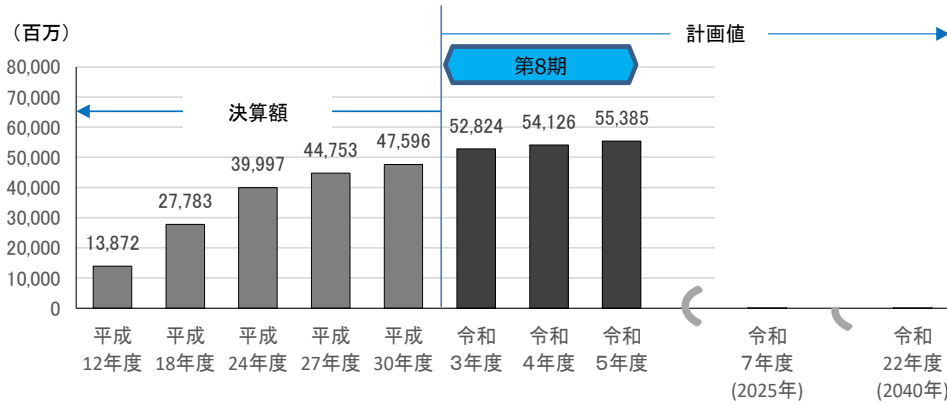


支援や介護が必要になっても、多くの高齢者は、『自宅』で、介護サービス等を利用しながら暮らしていくことを望んでいます。

このため、医療・介護等のサービスとともに、地域での支えあい・助け合いをもっと充実していく必要があります。

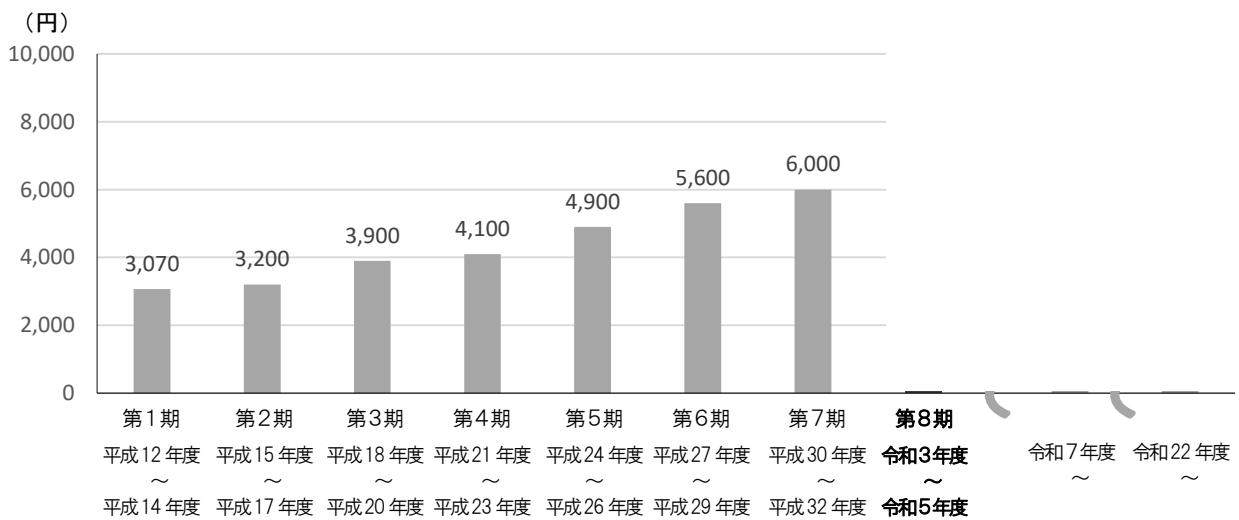


(10) 介護給付費の推移と推計



高齢化の進展とともに、介護サービスに係る費用(介護給付費)は増加し続け、令和元年度の介護給付費は、介護保険制度が創設された平成12年度の約3.5倍となっています。

(10) 第1号保険料の推移と推計



介護保険の財源は、利用者が負担する分を除き、約23%は65歳以上の第1号被保険者でまかなわれています。介護給付費の伸びに対応し、第8期計画における大田区の第1号被保険者の保険料基準額(月額)は 6,000円 となります。

はねびよん

介護保険制度は、その創設から20年が経ち、介護を必要とする高齢者の生活を支えるサービスとして定着しています。一方、サービスの利用に係る給付費とともに、高齢者が負担する保険料も増加しています。

このため、元気な高齢者はその状態を維持し、支援や介護が必要な高齢者は状態の維持・改善に努め、自立した日常生活を営んでいくことが大切です。

区は、制度の持続性を確保する観点からも、高齢者やその家族の暮らしを支える医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などの適切なサービスが円滑に提供される「地域包括ケアシステム」をさらに推進していくため、第8期計画で掲げた施策・事業を着実に取り組んでいきます。

音声
コード

おおた高齢者施策推進プランについて

大田区では、高齢者のみなさんの元気を維持し、また介護が必要になった場合でも住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、区が行う事業等についてまとめた「おおた高齢者施策推進プラン」を3年ごとに策定しています。

●おおた高齢者施策推進プランの「基本理念」●

現在、取組を進めている「地域包括ケアシステム」が実現した姿を表す

「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります」

を第8期計画の基本理念としています。

●おおた高齢者施策推進プランの「基本目標」●

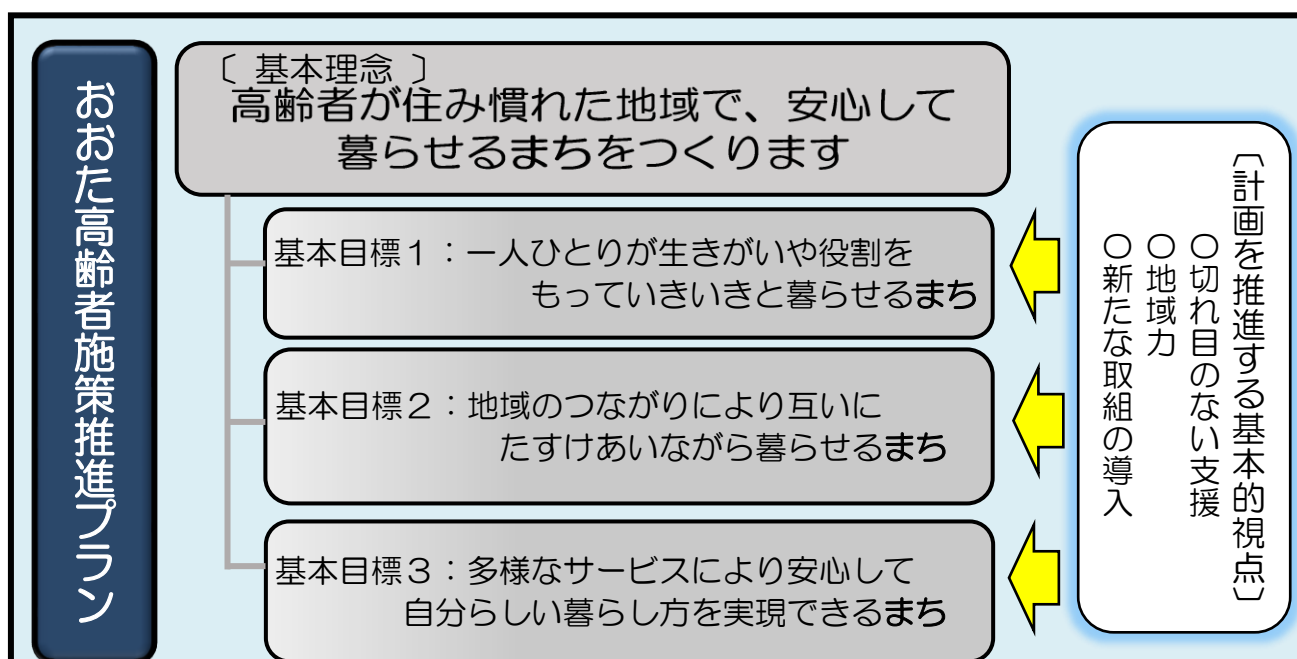
基本理念を達成するための基本目標として3つの目標を定めています。

基本目標1 一人ひとりが生きがいや役割を持っていきいきと暮らせるまち

基本目標2 地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち

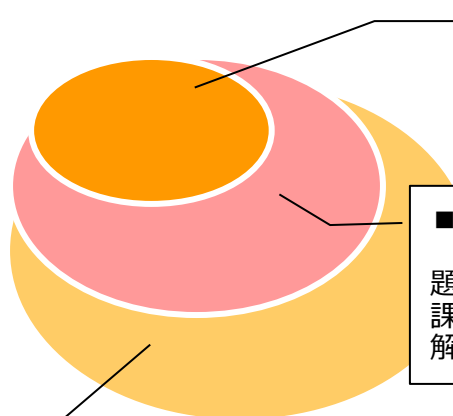
基本目標3 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現できるまち

また計画を推進するにあたり、「切れ目のない支援」「地域力」「新たな取組の導入」の3つの視点をもって取り組むこととしています。



音声
コード

大田区の地域包括ケアシステムとは？



■日常生活圏域（18特別出張所の区域）

地域包括支援センターが核となり、地域拠点の特別出張所と連携しながら、地域の多様な資源をつなぎ、介護予防・生活支援を中心とした地域づくりを進めていく圏域です。

■基本圏域（大森、調布、蒲田、糀谷・羽田）

地域福祉課が中心となり、複数の日常生活圏域にわたる地域課題や、高齢者・障がい者・子育て世帯などの専門的・分野横断的な課題に対する支援など、管内の地域包括支援センターと協力しながら解決を図る圏域です。

■区全域

18の日常生活圏域、4つの基本圏域における取組を下支えし、多機関の協働・連携により包括的に支援する圏域となります。

大 田 区 地 図

音声
コード

令和3年度から5年度に大田区が実施する主な事業

基本目標1 一人ひとりが生きがいや役割	
施策名	施策の方向性
1 高齢者の就労・地域活動の支援	○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます ○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます
2 介護予防・生活支援サービスの取組強化(総合事業の充実)	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします
3 一般介護予防の充実	○介護予防事業の効果的実施を推進します ○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出(普及・啓発)を進めます
基本目標2 地域のつながりにより互い	
施策名	施策の方向性
4 多様な主体が参画する地域づくりの支援	○地域支え合い推進事業(生活支援体制整備事業)の充実を図ります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します
5 見守り体制の強化・推進	○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
6 災害時等に備える体制の強化	○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面の危機管理に配慮する視点も持ちながら備える体制づくりを進めます ○関係機関との連携を進めます
基本目標3 多様なサービスにより安心して	
施策名	施策の方向性
7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化	○地域包括支援センターの機能強化を推進します ○地域ケア会議の実施を推進します ○介護保険の持続可能性を踏まえデータの利活用に基づく事業の推進を図ります ○高齢者の地域での在宅生活を支えます
8 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援	○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します
9 住まい確保への支援	○高齢者の住まいの確保支援を進めます
10 介護サービスの充実と医療・介護の連携	○多様な介護サービス基盤を整備します ○業務効率と介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を進めます ○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします ○医療と介護の連携を推進します ○仕事と介護の両立支援に取り組みます
11 効果的・効率的な介護給付の推進	○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業所の健全な運営を支援します
12 権利擁護・個人の尊重	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します

3つの基本目標のもと、区が実施する事業の一覧です

「を持っていきいきと暮らせるまち

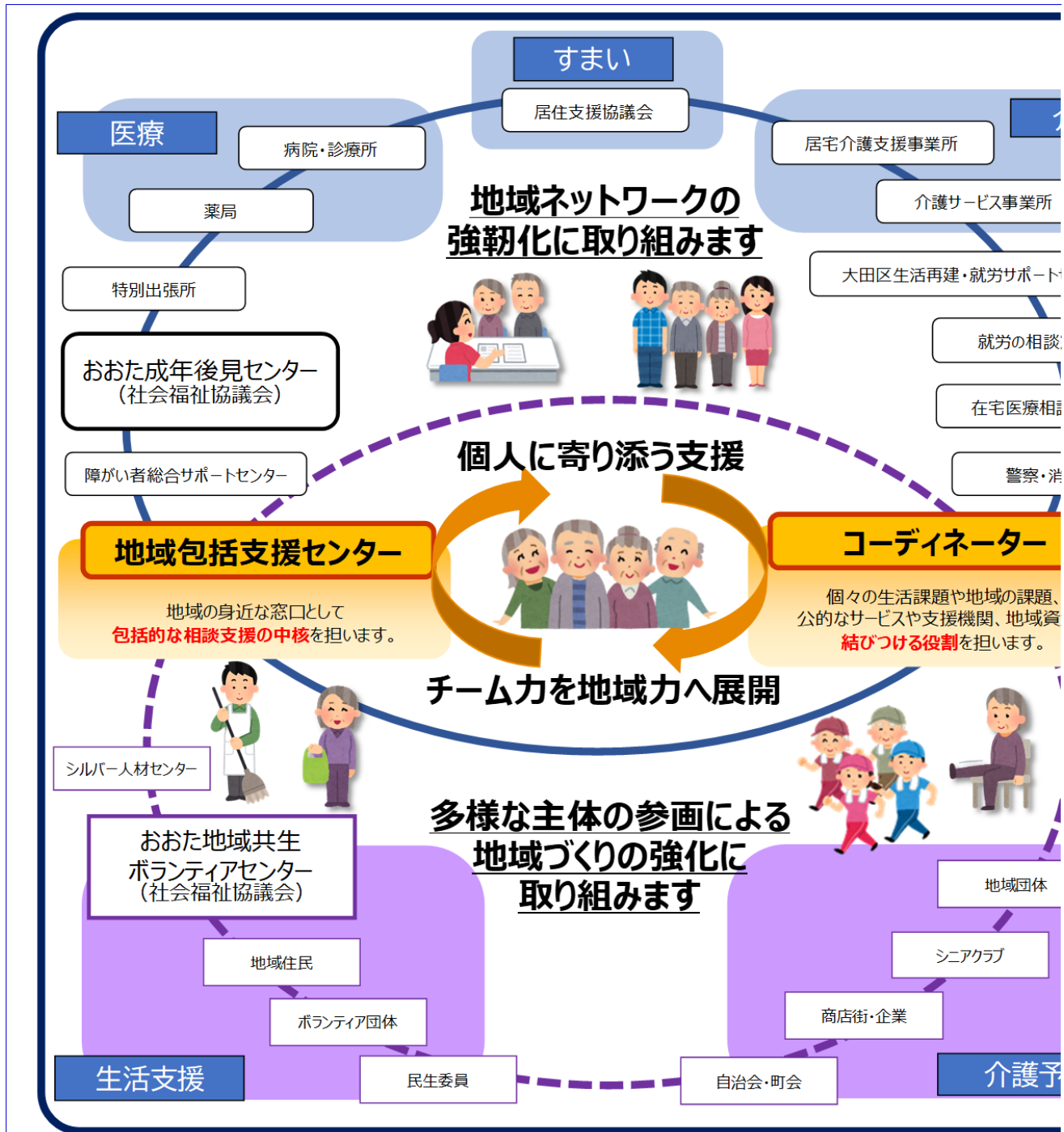
事業	
(1) 高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）の充実	(3) シルバー人材センターへの支援
(2) シニアクラブの活性化	(5) いきいき高齢者入浴事業
(4) シニアステーション糎谷（就労支援事業）	
(1) 多様なサービスの充実	(2) 住民主体のサービスの拡充
(3) リハビリ等機能訓練専門職との連携	(4) 自立に資する介護予防ケアマネジメント
(5) 介護予防応援事業	
(1) 介護予防普及啓発事業	(2) おおたフレイル予防事業
(3) 地域リハビリテーション活動支援事業	(4) 地域介護予防活動支援事業
(5) 一般介護予防事業評価事業	(6) 通いの場の確保
(7) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業との一体的実施に関する取組の推進	

「にたすけあいながら暮らせるまち

事業名	
(1) 老人いこいの家の機能のあり方検討	(2) シニアステーション事業の推進
(3) 生活支援サービスの体制整備	
(1) 高齢者見守りネットワーク事業の充実	(2) ひとり暮らし高齢者支援事業
(3) 消費者被害防止の推進	(4) 高齢者ほっとテレフォンの実施
(5) 高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業	
(1) 福祉避難所の体制整備	(2) 避難行動要支援者名簿への登録推進と利活用
(3) 緊急支援体制の整備	(4) 高齢者施設等を活用した防災知識の普及・啓発
(5) 介護事業所等への支援	

「自分らしい暮らし方を実現できるまち

事業名	
(1) 地域包括支援センターの適正配置	(2) 地域包括支援センターの運営支援
(3) 介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備	(4) 地域ケア会議の推進
(5) 高齢者在宅生活支援事業	(6) 家族介護者支援ホームヘルプサービス事業
(7) 家族介護者の交流の促進	
(1) 認知症サポーター養成講座事業	(2) 認知症検診の実施
(3) 認知症地域支援推進員	(4) 認知症初期集中支援チーム
(5) 若年性認知症の支援	(6) 認知症高齢者支援事業
(7) 認知症予防の促進（一般介護予防事業）	(8) 認知症支援コーディネーター事業
(9) 大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール）	
(10) 認知症グループホーム家賃等助成事業	
(1) 居住支援協議会の充実	(2) 住宅確保支援事業
(3) 生活支援付すまい確保事業	(4) 高齢者住宅改修への支援
(5) シルバーピア・高齢者アパートの供給	(6) 都市型経費老人ホームの整備支援
(1) 地域密着型サービスの整備支援	(2) 認知症高齢者グループホームの整備支援
(3) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備支援	
(1) 業務の効率化に向けた取組	(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入
(3) 介護分野の文書の削減・標準化に向けた取組	(4) 多様な人材の確保に向けた取組
(5) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組	
(1) 効率的な実地指導の実施	(2) サービスの向上に向けた情報の提供・公表
(3) 機能訓練・口腔機能向上等に向けた取組	(4) データ利活用に基づく介護サービスの推進
(1) 在宅医療の区民への普及啓発	(2) 在宅医療相談窓口の利用促進
(3) 医療と福祉・介護の連携	(4) 入退院時における情報連携の促進
(1) 区民に向けた普及啓発	(2) 両立支援にむけた区民活動団体による取組の支援
(3) 両立支援に向けたケアマネジャーへの支援	
(1) 認定調査員研修の実施	(2) 審査会委員間での認定判定の基本的な考え方の共有
(3) ケアプラン点検	(4) ケアマネジャー向け研修
(5) 住宅改修・福祉用具点検	
(6) 縦覧点検・医療突合	(7) 介護給付費通知
(8) 給付費実績の活用	
(9) 効率的な実地指導の実施	
(1) 成年後見制度の利用促進	(2) 老いじたくの推進
(3) 高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応	



切れ目のない支援

地域力

新たな取組の導入

区
の
役
割

- 第8期計画では、「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくれます」を基本理念に、2025年に向け地域包括
- 区は、地域の複雑・複合化した生活課題を抱える高齢者等に対し寄り添う支援につなげていくため、地域包括支援センターをは強靱化を図ります。
- また、地域における生活支援・介護予防においては、参加の輪を高齢者だけでなくその家族や現役世代にも広げ、多様な主体の
- さらに、地域包括支援センターとコーディネーターが互いに連携を深めスパイラルアップしていくことにより、包括的支援体制を構築す「大田区地域福祉計画」に定める「大田区版地域共生社会」の実現にむけた取組と連動していきます。
- これらの取組にあたっては、「切れ目のない支援」「地域力」「新たな取組の導入」の3つの視点をふまえ、PDCAサイクルによる事

音声
コード

「大田区版地域共生社会」の実現に向け、区は2040年を見据えた、地域共生社会の礎となる地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組みます

2025年に向け地域包括ケアシステムのさらなる推進

地域包括ケアシステムの発展 大田区版地域共生社会に向けて ～ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち～

包括的支援体制の構築

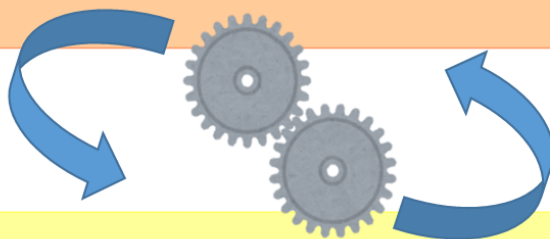
複合課題に取り組む個別支援

相談支援機関は、相談者一人ひとりの声を丁寧に聞き取り、課題を整理し、8050問題などの複合課題には関係する複数の相談支援機関が連携して、チームで対応します。

また、相談者・世帯の暮らし全体を捉え、本人に寄り添い継続的につながり続ける支援を中心に行います。

支援と共生の地域づくり

区民同士が出会う場や居場所の確保に向けた支援を行います。
地域・生活課題が複雑・多様化する中、専門職の介入・支援により地域の中に交流・参加の機会を生み出すコーディネート機能を確保します。
そのことにより、ケアしあう関係性を広げ、多様な役割と参加の機会や地域での助け合いを生み出します。



↑護

センター

窓口

窓窓口

防

源を

防

音声
コード

ケアシステムのさらなる推進に取り組みます。

はじめとする様々な相談支援機関との連携体制と、コーディネーターによる必要な社会資源や公的サービスを組み合わせた地域ネットワークの

参画による『互助』が充実した地域づくりに取り組み、地域全体の活性化を図ります。

るための2つの柱である「複合課題に取り組む個別支援」と「支援と共生の地域づくり」を推進し、区における福祉分野の上位計画である

業評価・検証のもとに取組内容を充実・改善していきます。

イラスト

おおた高齢者施策推進プラン
～大田区高齢者福祉計画・
第8期大田区介護保険事業計画～
【普及版】

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

発行年月 令和3年3月

発行 大田区福祉部高齢福祉課・介護保険課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
電話 03（5744）1111（代表）

音声
コード